

福001	項目名	民生委員事業費	新規事業																				
予算書項目	民生委員事業費	ページ	191																				
年度	R7	所 属 名	福祉部 地域福祉課																				
会計名	事業の概要																						
一般会計	【問合せ先】福祉企画係 0857-30-8202																						
款 民生費	【11次総の施策体系】1403																						
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 中核市移行に伴い、民生委員・児童委員に関する業務が県から委譲され、厚生労働大臣への推薦や民生委員活動費交付を本市において行うことになった。 また、鳥取県民生児童委員協議会の研修参加など継続して行っている。 令和7年度は3年に1度の一斉改選期にあたる。（定数516人、任期3年）																						
目 社会福祉総務費	【事業の目的及び効果】 地域の協力のもと民生児童委員の委嘱等に関する手続き、活動・研修等経費の支援などを行い、地域福祉の増進に資することを目的とする。																						
(単位：千円)	【事業の内容】 民生委員推薦会等の運営、民生児童委員の委嘱等手続き、全国民生児童委員大会の参加に係る経費の補助など。																						
前年度当初予算額 34,837	【事業の実績】 令和4年度 33,843千円 令和5年度 31,250千円 令和6年度 34,837千円（見込）																						
本年度要求額 36,678	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>贈収金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>			その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収金	0	その他	0
その他財源の内訳																							
分担金	0																						
負担金	0																						
使用料	0																						
手数料	0																						
財産収入	0																						
寄付金	0																						
繰入金	0																						
贈収金	0																						
その他	0																						
総務部長段階査定額 36,323	<table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>本年度予算額</th> </tr> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>36,323</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>36,323</td> </tr> </table>			区 分	本年度予算額	国・県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	36,323	計	36,323								
区 分	本年度予算額																						
国・県支出金	0																						
地方債	0																						
その他	0																						
一般財源	36,323																						
計	36,323																						
市長段階査定額 36,323	備考欄																						

福002	項目名	地域の「話し愛・支え愛」推進事業費	新規事業																				
予算書項目	地域福祉推進事業費	ページ	191																				
年度	R7	所 属 名	福祉部 地域福祉課																				
会計名	事業の概要																						
一般会計	【問合せ先】福祉企画係 0857-30-8202																						
款 民生費	【11次総の施策体系】1403 ●実施計画																						
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 地域住民同士のつながりの希薄化や福祉活動の担い手不足などから地域力が低下している。このことが、世帯の孤立化、福祉課題の潜在化につながり、課題の発見・対応への遅れが懸念されている。																						
目 社会福祉総務費	【事業の目的及び効果】 重層的支援体制整備事業を活用し、身近な地域において、住民の福祉課題に気づき、情報を共有し、支え合う場づくりを進める。また、福祉に関する住民意識を醸成し、担い手の育成や地域における福祉活動の活性化を図るとともに、潜在的な課題を抱えている者を適切な支援機関等につなげる仕組みづくりを進める。																						
(単位：千円)	【事業の内容】 (1) モデル地区事業費（地域支援） 地域における福祉の「話し合い」、「支え合い」、「学び」の場づくりを鳥取市社会福祉協議会との協働で推進する。（継続2地区） (2) 伴走型支援事業費（個別支援） 地域のサロン等から潜在的な課題を抱えている者の情報を集め、その者とのつながりを作りながら適切な支援機関へつなぐとともに、既存の社会参加に向けた支援では対応ができない者について地域の社会資源などを活用した社会とのつながり作りに向けた支援を鳥取市社会福祉協議会と協働で取り組む。																						
前年度当初予算額 33,836	【事業の実績】 令和4年度 2地区（継続） 令和5年度 各2地区（新規、継続） 令和6年度 各2地区（新規、継続）																						
本年度要求額 33,786	※その他財源の繰入金は、ふるさと納税基金繰入金																						
総務部長段階査定額 33,786	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>9,514</td> </tr> <tr> <td>贈収金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>			その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	9,514	贈収金	0	その他	0
その他財源の内訳																							
分担金	0																						
負担金	0																						
使用料	0																						
手数料	0																						
財産収入	0																						
寄付金	0																						
繰入金	9,514																						
贈収金	0																						
その他	0																						
市長段階査定額 33,786	<table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>本年度予算額</th> </tr> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>24,272</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>9,514</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>33,786</td> </tr> </table>			区 分	本年度予算額	国・県支出金	24,272	地方債	0	その他	9,514	一般財源	0	計	33,786								
区 分	本年度予算額																						
国・県支出金	24,272																						
地方債	0																						
その他	9,514																						
一般財源	0																						
計	33,786																						
備考欄																							

福003	項目名	地域共生社会推進事業費	新規事業
予算書項目	地域共生社会推進事業費	ページ	191
年度	R7	所 属 名	福祉部 地域福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】福祉企画係 0857-30-8202		
款 民生費	【11次総の施策体系】1403 ●実施計画		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 少子高齢化、小世帯化や一人暮らし高齢者の増加など家族形態を取り巻く環境の変化に伴い、地域におけるコミュニティ意識の希薄化、地域活動の担い手不足など、地域で支え合う力が徐々に弱まりつつある。 さらに、複合的な福祉課題を抱えた世帯、制度の狭間において既存の福祉サービス等を受けられない世帯の問題など、新たな福祉課題が生じている。 そうした課題を解決するため、サービスの受け手と支え手という関係を超えて、誰もが住み慣れた地域で自分の能力を発揮しながら自分らしく暮らせる「地域共生社会の実現」が求められている。		
目 社会福祉総務費	【事業の目的及び効果】 地域共生社会の実現を目指して、地域における課題解決や新たな社会資源創出のための総合調整等を行う「地域共生社会推進会議」の運営。		
(単位：千円)	【事業の内容】 地域共生社会推進会議の開催（年1～2回予定） ・委員構成 23名（庁内内部委員 11名、外部関係機関委員 12名）		
前年度当初予算額	136	【事業の実績】 令和5年度 1回 令和6年度 1回（見込）	
本年度要求額	851		
総務部長段階査定額	851	【その他財源の内訳】	
市長段階査定額	851	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収金	0
		その他	0
区分	本年度予算額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	851		
計	851		
備考欄			

福004	項目名	福祉事業所指導監督事業費	新規事業
予算書項目	福祉指導監督事業費	ページ	191
年度	R7	所 属 名	福祉部 地域福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】指導監査室 0857-30-8205		
款 民生費	【11次総の施策体系】1202 ●実施計画		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 介護保険サービス事業者、障害福祉サービス事業者、障害児通所支援事業者、老人福祉施設及び児童福祉施設等に対して、法令等に基づく適正な事業実施を行うよう指導監督する。		
目 社会福祉総務費	【事業の目的及び効果】 介護保険サービス事業者等に対する指導監督を通じて事業者の健全育成及び質の向上を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容】 介護保険サービス事業者等に対して介護保険法等に基づき指導監督業務を実施する。		
前年度当初予算額	13,075	【事業の実績】 令和4年度 14,278千円 令和5年度 16,830千円 令和6年度 13,230千円（見込）	
本年度要求額	13,712	※その他財源の諸収入は、中核市関連事務県負担金	
総務部長段階査定額	13,712	【その他財源の内訳】	
市長段階査定額	13,712	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収金	326
		その他	0
区分	本年度予算額		
財源内訳			
国・県支出金	497		
地方債	0		
その他	326		
一般財源	12,889		
計	13,712		
備考欄			

福005	項目名	避難行動要支援者支援制度普及促進事業費		新規事業	
予算書項目	避難行動要支援者支援制度普及促進事業費		ページ	191	
年度	R7		所 属 名		
			福祉部 地域福祉課		
会計名			事業の概要		
一般会計			【問合せ先】福祉企画係 0857-30-8202		
款	民生費		【11次総の施策体系】3101 ●実施計画		
項	社会福祉費		【事業の経過及び背景】		
目	社会福祉総務費		平成25年の災害対策基本法の改正により、市町村に避難行動要支援者名簿の作成が義務化された。また、令和3年の改正により、個別避難計画の作成について努力義務とされた。本市においては、平成18年3月に「災害時要援護者支援制度」を創設し、平成26年から「避難行動要支援者支援制度」として取り組んでいる。		
(単位：千円)			【事業の目的及び効果】		
前年度当初予算額	4,544		地震や洪水などの災害時において、障がいのある人、要介護者などの要支援者が、地域の「共助」により支援を受けられる体制づくりの推進を図る。		
本年度要求額	2,121		【事業の内容】		
総務部長段階査定額	2,121		避難行動要支援者の対象者をまとめた避難行動要支援者名簿を作成する。この名簿を地域の支援組織（自治会、自主防災組織、民生児童委員、地区社会福祉協議会等により構成された組織）に提供し、避難行動要支援者対象者の存在を認識していただくとともに、支援が必要な対象者に対して個別避難計画を作成していくための登録勧奨を実施していく。		
市長段階査定額	2,121		また、あらゆる機会を捉え、制度の概要チラシを配布し周知を図るとともに、これまでの地域の支援組織の協力に加え、令和5年度から福祉専門職に個別避難計画の作成を委託している。		
区分	本年度予算額	【事業の実績】			
財源内訳	国・県支出金	0	制度の登録者数		
	地方債	0	令和4年度末 4,674名		
	その他	0	令和5年度末 4,304名		
	一般財源	2,121	令和6年度12月末 3,910名		
	計	2,121			
備考欄					

福006	項目名	介護保険事業計画・高齢者福祉計画推進事業費		新規事業	
予算書項目	介護保険事業計画・高齢者福祉計画推進事業費		ページ	191	
年度	R7		所 属 名		
			福祉部 長寿社会課		
会計名			事業の概要		
一般会計			【問合せ先】管理係 0857-30-8211		
款	民生費		【11次総の施策体系】1202 ●実施計画		
項	社会福祉費		【事業の経過及び背景】		
目	社会福祉総務費		市町村は、高齢者に対する保健福祉事業全般を総合的に推進するため介護保険法第117条に基づき3年を1期として定める「市町村介護保険事業計画」と老人福祉法第20条の8第1項に基づき定める「市町村老人福祉計画」を一体的に作成することとされている。		
(単位：千円)			【事業の目的及び効果】		
前年度当初予算額	548		令和6年度から8年度までの3年を計画期間とする「第9期鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画」の取組や目標達成に向けた活動を継続的に実施し、改善しながら推進するため進捗管理等を行うための各種会議を開催し、本市の介護保険事業及び高齢者福祉施策を推進する。		
本年度要求額	678		【事業の内容】		
総務部長段階査定額	678		会議の開催計画		
市長段階査定額	678		(1) 介護保険等推進委員会 委員数 19名 開催回数 2回		
区分	本年度予算額	(2) 地域密着型サービス部会 委員数 8名 開催回数 2回			
財源内訳	国・県支出金	0	(3) 介護保険サービス事業者選定委員会 委員数 5名 開催回数 2回		
	地方債	0	(4) 介護人材確保推進協議会（仮称） 委員数 10名 開催回数 1回		
	その他	0	【事業の実績】		
	一般財源	678	[決算額]		
	計	678	[取組内容]		
備考欄			令和4年度 151千円 計画の進捗管理・ニーズ調査実施		
			令和5年度 951千円 第9期計画の作成		
			令和6年度 678千円（見込） 計画の進捗管理		

福007	項目名	地域医療介護総合確保事業補助金		新規事業
予算書項目	社会福祉施設整備等補助金	ページ	191	所 属 名
年度	R7	福祉部 長寿社会課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】 管理係 0857-30-8211			
款 民生費	【11次総の施策体系】 1201			
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】			
目 社会福祉総務費	平成26年6月に成立した医療介護総合確保推進法により、消費税財源を活用して都道府県に地域医療介護総合確保基金を設置し、介護施設等の整備が進められている。			
(単位：千円)	【事業の目的及び効果】			
前年度当初予算額	274,304	鳥取県地域医療介護総合確保基金補助金（補助率10/10）を活用し、第9期計画に位置付けた介護サービスの整備を推進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう介護基盤の充実強化を図る。		
本年度要求額	585,099	【事業の内容】		
総務部長段階査定額	585,099	(1) 地域密着型サービス等整備助成事業		
市長段階査定額	585,099	(2) 施設開設準備経費等支援事業		
区分	本年度予算額	(3) 大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT導入支援事業		
国・県支出金	585,099	(4) 既存の特養等のユニット化改修事業		
地方債	0	【事業の実績】		
その他	0	〔決算額〕		
一般財源	0	令和4年度 103,390千円 (施設開設準備支援2件、介護ロボ・ICT導入2件)		
計	585,099	令和5年度 241,285千円(見込) (地域密着型サービス等整備1件、介護施設創設を条件に行う大規模修繕1件、施設開設準備支援1件、介護ロボ・ICT導入2件)		
備考欄		令和6年度 181,107千円(見込) (地域密着型サービス等整備3件、施設開準備支援4件)		
		※決算額は、繰越分を元の年度に含む。		

福008	項目名	とっとり東部権利擁護支援センター運営事業費		新規事業
予算書項目	権利擁護推進事業費	ページ	191	所 属 名
年度	R7	福祉部 長寿社会課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】 鳥取市中央包括支援センター 0857-20-3457			
款 民生費	【11次総の施策体系】 1202 ●実施計画			
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】			
目 社会福祉総務費	認知症等により判断能力の低下した高齢者や障がい者等の権利や財産を守ることを目的として平成25年4月に設置された「とっとり東部権利擁護支援センター（略称アドサポ）」は、設立以降困難事案の相談受付や法人後見を受任するなどの重要な役割を担ってきた。			
(単位：千円)	令和2年度からは国の成年後見制度利用促進基本計画に定められた中核機関の運営を委託し、本市における成年後見制度の利用促進の中心的な役割を担っている。困難事案への対応が増加していることから令和6年度から職員を1名増員し、機能を強化している。			
前年度当初予算額	9,324	【事業の目的及び効果】		
本年度要求額	9,252	アドサポに中核機関の運営を委託し、成年後見制度等の有効活用をはじめ、権利擁護に関する事案の相談から支援までの一元的・専門的な総合的支援の提供体制を確保する。		
総務部長段階査定額	9,252	【事業の内容】		
市長段階査定額	9,252	(1) 成年後見法人後見受任		
区分	本年度予算額	(2) 虐待やその他権利擁護に関する相談受任		
国・県支出金	360	(3) 成年後見制度の利用に関する相談受任及び申立代行		
地方債	0	(4) 成年後見受任者に対する支援		
その他	0	(5) 成年後見制度の普及・広報活動		
一般財源	8,892	(6) 権利擁護に関する支援を推進させるためのネットワークの構築及び活動		
計	9,252	(7) 市民後見人養成講座修了者の受入れ（補助員として雇用）		
備考欄		【事業の実績】		
		〔決算額〕 〔受付相談件数〕 〔法人後見受任件数〕		
		令和4年度 5,646千円 1,149件 86件		
		令和5年度 5,634千円 511件 88件		
		令和6年度 9,324千円 611件 90件 (見込)		

福009	項目名	市民後見人養成事業費	新規事業
予算書項目	権利擁護推進事業費	ページ	191
年度	R7	所 属 名	福祉部 長寿社会課
会計名	一般会計		
款	民生費		
項	社会福祉費		
目	社会福祉総務費		
(単位：千円)			
前年度当初予算額	2,588		
本年度要求額	3,004		
総務部長段階査定額	3,004	その他財源の内訳	
市長段階査定額	3,004	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収	0
		その他	0
区分	本年度予算額		
財源内訳	国・県支出金	2,995	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	9	
	計	3,004	
備考欄			
事業の概要 【問合せ先】管理係 0857-30-8211 【11次総の施策体系】1202 ●実施計画 【事業の経過及び背景】 高齢者人口の増加に伴い、成年後見制度の利用を必要とする高齢者等の増加が見込まれる一方で、全国的に弁護士や社会福祉士等の後見専門職が不足しており、その対応として専門職以外の一般市民が判断能力の低下した本人に代わって財産管理等を行う市民後見人の養成が求められているなか、本市においては平成27年度から市民後見人の養成に向けて取り組んでいる。 【事業の目的及び効果】 後見活動を行う市民後見人を養成することにより、成年後見制度を適切に利用できる環境を確保し、認知症等により判断能力が十分でない人が不利益を被らないよう支援する。 【事業の内容】 市民後見人を養成するための以下の研修等を実施する。 (1) 市民後見人養成講座の開設と受講生の募集、選考 (2) 市民後見人の養成講座の運営と、それに係る関係機関・団体等との連携、調整 (3) 養成講座修了者の受入れ (日常生活自立支援事業(県社協委託事業)における生活支援員として活動) (4) 成年後見制度に関する広報・啓発 (5) 市民後見人の後見活動への支援 【事業の実績】 [決算額] [養成講座修了者] [成年後見人等選任] 令和4年度 2,416千円 14人 4人 令和5年度 2,416千円 13人 5人 令和6年度 2,588千円 8人 5人 (見込)			

福010	項目名	高齢者介護予防・地域活動等支援バス運行事業費	新規事業
予算書項目	高齢者介護予防・地域活動等支援バス運行事業費	ページ	191
年度	R7	所 属 名	福祉部 長寿社会課
会計名	一般会計		
款	民生費		
項	社会福祉費		
目	社会福祉総務費		
(単位：千円)			
前年度当初予算額	23,405		
本年度要求額	22,615		
総務部長段階査定額	22,615	その他財源の内訳	
市長段階査定額	22,615	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	18,356
		贈収	0
		その他	0
区分	本年度予算額		
財源内訳	国・県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	18,356	
	一般財源	4,259	
	計	22,615	
備考欄			
事業の概要 【問合せ先】管理係 0857-30-8211 【11次総の施策体系】1301 ●実施計画 【事業の経過及び背景】 高齢者の介護予防とともにボランティア団体等の活動を促進するため実施する「高齢者福祉・ボランティアバス運行事業」と「公共交通機関利用助成事業」を、令和4年度より一体的に実施している。 【事業の目的及び効果】 ①高齢者団体のレクリエーション活動や研修活動などを促進することで、高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進する。 ②ボランティア活動を行う市民の利便を図ることで、市民の社会奉仕活動を推進する。 ③地区公民館を拠点に活動している団体の地域活動や研修会等に参加する機会の拡大を図る。 【事業の内容】 10人以上の団体を対象とした高齢者介護予防支援バス及び地域活動等支援バスの運行等。 【事業の実績】 [決算額] [高齢者] [ボランティア] [利用助成] 令和4年度 16,144千円 338件 17件 64件 令和5年度 19,353千円 429件 17件 121件 令和6年度 21,510千円 420件 17件 150件 (見込) ※その他財源の繰入金は、ふるさと納税基金繰入金			

福011	項目名	持続可能な権利擁護支援モデル事業費		新規事業	○
予算書項目	持続可能な権利擁護支援モデル事業費		ページ	191	
年度	R7		所 属 名		
			福祉部 長寿社会課		
会計名			事業の概要		
一般会計			【問合せ先】 管理係 0857-30-8211 鳥取市中央包括支援センター 0857-20-3457		
款	民生費		【11次総の施策体系】1202		
項	社会福祉費		【事業の経過及び背景】 誰もが安心して歳を重ねることができる「幸齢社会」づくりの実現に向けた取組として、身寄りのない高齢者等の生活上の課題への対応を含めた新たな権利擁護支援策構築が求められている。		
目	社会福祉総務費		【事業の目的及び効果】 本市において身寄りのない高齢者等の実態把握調査を行い、①身寄りのない高齢者等の生活上の課題に関する包括的な相談・調整窓口の整備、②主に十分な資力がないなど、民間による支援を受けられない方を対象に総合的な支援の提供体制を構築するうえでの、課題の検証等を行う。		
(単位：千円)			【事業の内容】 ・高齢者等の生活上の課題に関する実態調査 ・必要な支援に関する企業や介護事業者、医療関係へのヒアリング調査 など		
前年度当初予算額	0		分担金		
本年度要求額	5,000		負担金		
総務部長段階査定額	5,000		使用料		
市長段階査定額	5,000		手数料		
区分			財産収入		
財源内訳	国・県支出金	3,750	寄付金		
	地方債	0	繰入金		
	その他	0	贈入金		
	一般財源	1,250	贈収入		
	計	5,000	その他		
備考欄					

福012	項目名	養護老人ホーム入所事業費		新規事業	
予算書項目	養護老人ホーム入所事業費		ページ	195	
年度	R7		所 属 名		
			福祉部 長寿社会課		
会計名			事業の概要		
一般会計			【問合せ先】 管理係 0857-30-8211		
款	民生費		【11次総の施策体系】1202		
項	社会福祉費		【事業の経過及び背景】 老人福祉法第11条において、経済的理由等で居宅で養護を受けることができない高齢者の養護義務が市町村に定められている。		
目	老人福祉費		【事業の目的及び効果】 在宅において日常生活を営むことに支障がある高齢者に対して、心身の状況、環境等を総合的に勘案し、養護老人ホームへの入所措置を行う。		
(単位：千円)			【事業の内容】 概ね65歳以上で環境上及び経済的な理由により居宅で養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームへ入所させ養護することにより、健康で安心な生活を送れるよう支援する。		
前年度当初予算額	220,216		【事業の実績】		
本年度要求額	242,871		[延べ入所(措置)数]		
総務部長段階査定額	242,871		[決算額] [なごみ苑] [母来寮]		
市長段階査定額	242,871		令和4年度 205,684千円 1,076人 382人		
区分			令和5年度 223,052千円 1,088人 427人		
財源内訳	国・県支出金	0	令和6年度 226,837千円 1,073人 489人 (見込)		
	地方債	0	※その他財源の負担金は、養護老人ホーム入所負担金		
	その他	74,512			
	一般財源	168,359			
	計	242,871			
備考欄					

福013	項目名 単位老人クラブ活動補助金		新規 事業																				
予算書項目	老人クラブ育成費	ページ	195																				
年度	R7	所 属 名																					
		福祉部 長寿社会課																					
会計名		事業の概要																					
一般会計		【問合せ先】 管理係 0857-30-8211																					
款	民生費	【11次総の施策体系】 1301 ●実施計画																					
項	社会福祉費	【事業の経過及び背景】																					
目	老人福祉費	老人クラブは高齢者が主体となる組織であり、介護予防と相互の生活支援の観点から老人クラブの活動の活性化による活力ある高齢化社会の構築が求められている。																					
(単位：千円)		【事業の目的及び効果】																					
前年度当初予算額	11,320	高齢者の自主的な組織である老人クラブの活動を支援し、地域の支え合いや地域を豊かにする活動の活性化を図ることで、高齢者のつながりや生きがいを高めるとともに、健康づくりを推進する。																					
本年度要求額	11,233	【事業の内容】																					
総務部長段階査定額	11,061	老人クラブの活動に対し補助金を交付する。																					
市長段階査定額	11,061	【事業の実績】																					
		<table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align:center;">[決算額]</td> <td style="text-align:center;">[クラブ数]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td style="text-align:right;">11,611千円</td> <td style="text-align:right;">215クラブ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td style="text-align:right;">11,259千円</td> <td style="text-align:right;">211クラブ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td style="text-align:right;">11,061千円</td> <td style="text-align:right;">208クラブ</td> <td style="text-align:right;">(見込)</td> </tr> </table>			[決算額]	[クラブ数]		令和4年度	11,611千円	215クラブ		令和5年度	11,259千円	211クラブ		令和6年度	11,061千円	208クラブ	(見込)				
	[決算額]	[クラブ数]																					
令和4年度	11,611千円	215クラブ																					
令和5年度	11,259千円	211クラブ																					
令和6年度	11,061千円	208クラブ	(見込)																				
		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr><td>分担金</td><td style="text-align:right;">0</td></tr> <tr><td>負担金</td><td style="text-align:right;">0</td></tr> <tr><td>使用料</td><td style="text-align:right;">0</td></tr> <tr><td>手数料</td><td style="text-align:right;">0</td></tr> <tr><td>財産収入</td><td style="text-align:right;">0</td></tr> <tr><td>寄付金</td><td style="text-align:right;">0</td></tr> <tr><td>繰入金</td><td style="text-align:right;">0</td></tr> <tr><td>贈収入</td><td style="text-align:right;">0</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align:right;">0</td></tr> </table>		その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収入	0	その他	0
その他財源の内訳																							
分担金	0																						
負担金	0																						
使用料	0																						
手数料	0																						
財産収入	0																						
寄付金	0																						
繰入金	0																						
贈収入	0																						
その他	0																						
		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>区 分</th> <th>本年度予算額</th> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">財源内訳</td> <td>国・県支出金</td> <td style="text-align:right;">3,687</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td style="text-align:right;">0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align:right;">0</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align:right;">7,374</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align:right;">11,061</td> </tr> </table>		区 分	本年度予算額	財源内訳	国・県支出金	3,687	地方債	0	その他	0	一般財源	7,374	計	11,061							
区 分	本年度予算額																						
財源内訳	国・県支出金	3,687																					
	地方債	0																					
	その他	0																					
	一般財源	7,374																					
	計	11,061																					
備考欄																							

福014	項目名 ふれあい型食事サービス補助金		新規 事業																				
予算書項目	ふれあい型食事サービス補助金	ページ	195																				
年度	R7	所 属 名																					
		福祉部 長寿社会課																					
会計名		事業の概要																					
一般会計		【問合せ先】 管理係 0857-30-8211																					
款	民生費	【11次総の施策体系】 1301																					
項	社会福祉費	【事業の経過及び背景】																					
目	老人福祉費	物価高騰が継続し、食材費等の負担がふえる状況において、地区社会福祉協議会が行うふれあい型食事サービスは限られた財源で運営を行っている。配食弁当作成のコスト上昇により、地区社会福祉協議会が行うふれあい型食事サービスの事業運営は厳しい状況になっている。																					
(単位：千円)		【事業の目的及び効果】																					
前年度当初予算額	0	ふれあい型食事サービスを行う地区社会福祉協議会に対し、食材費高騰に伴う負担を一部補助することにより事業継続を支援する。																					
本年度要求額	460	【事業の内容】																					
総務部長段階査定額	460	地区社会福祉協議会に対し、市社会福祉協議会を通して食材費高騰分を補助する。																					
市長段階査定額	460	【事業の実績】																					
		<table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align:center;">補助地区 (補助配食数)</td> <td style="text-align:center;">補助金額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td style="text-align:right;">33地区 (22,969食)</td> <td style="text-align:right;">873千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td style="text-align:right;">31地区 (22,796食)</td> <td style="text-align:right;">912千円</td> <td style="text-align:right;">(見込)</td> </tr> </table>			補助地区 (補助配食数)	補助金額		令和5年度	33地区 (22,969食)	873千円		令和6年度	31地区 (22,796食)	912千円	(見込)								
	補助地区 (補助配食数)	補助金額																					
令和5年度	33地区 (22,969食)	873千円																					
令和6年度	31地区 (22,796食)	912千円	(見込)																				
		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr><td>分担金</td><td style="text-align:right;">0</td></tr> <tr><td>負担金</td><td style="text-align:right;">0</td></tr> <tr><td>使用料</td><td style="text-align:right;">0</td></tr> <tr><td>手数料</td><td style="text-align:right;">0</td></tr> <tr><td>財産収入</td><td style="text-align:right;">0</td></tr> <tr><td>寄付金</td><td style="text-align:right;">0</td></tr> <tr><td>繰入金</td><td style="text-align:right;">0</td></tr> <tr><td>贈収入</td><td style="text-align:right;">0</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align:right;">0</td></tr> </table>		その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収入	0	その他	0
その他財源の内訳																							
分担金	0																						
負担金	0																						
使用料	0																						
手数料	0																						
財産収入	0																						
寄付金	0																						
繰入金	0																						
贈収入	0																						
その他	0																						
		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>区 分</th> <th>本年度予算額</th> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">財源内訳</td> <td>国・県支出金</td> <td style="text-align:right;">460</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td style="text-align:right;">0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align:right;">0</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align:right;">0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align:right;">460</td> </tr> </table>		区 分	本年度予算額	財源内訳	国・県支出金	460	地方債	0	その他	0	一般財源	0	計	460							
区 分	本年度予算額																						
財源内訳	国・県支出金	460																					
	地方債	0																					
	その他	0																					
	一般財源	0																					
	計	460																					
備考欄																							

福015	項目名	外国人介護人材確保支援事業費	新規事業
予算書項目	介護人材確保・定着支援事業費	ページ	195
年度	R7	所 属 名	福祉部 長寿社会課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】管理係 0857-30-8211		
款 民生費	【11次総の施策体系】		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】		
目 老人福祉費	高まる介護人材不足に対応するため、これまで株式会社スカイバード及び鳥取城北日本語学校が運営している「外国人育成雇用プロジェクト」と行政が連携した「鳥取市外国人材確保・定着支援事業補助金」の活用などにより、介護人材確保の推進を図っている。		
(単位：千円)	【事業の目的及び効果】		
前年度当初予算額 400	市内の介護事業所が介護人材確保を目的として外国人育成雇用プロジェクトを活用して新たに採用した外国人職員に対して、勤続期間に応じた支援金を交付することで介護人材の定着促進を図る。		
本年度要求額 600	【事業の内容】		
総務部長段階査定額 400	外国人育成雇用プロジェクトを活用して新たに採用した外国人職員に対して、勤続期間に応じた支援金を交付する。		
市長段階査定額 400	【勤続年数】 【支給額】		
区分	本年度予算額	6か月	10万円
国・県支出金	0	1年	10万円
地方債	0	2年	10万円
その他	0	3年	10万円
一般財源	400	【事業の実績】	
計	400	令和6年度 200千円（見込）	
備考欄			

福016	項目名	包括支援センター運営事業費(事業運営費)	新規事業
予算書項目	包括支援センター運営事業費	ページ	195
年度	R7	所 属 名	福祉部 長寿社会課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】鳥取市中央包括支援センター 0857-20-3457		
款 民生費	【11次総の施策体系】1202 ●実施計画		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】		
目 老人福祉費	本市は地域包括ケアの構築を図るため平成18年度より地域包括支援センターを設置し、複雑・多様化している高齢者の課題に寄り添った生活支援に取り組んでいる。		
(単位：千円)	令和4年度より複雑化・複合化したニーズに対応する包括的な支援体制を構築する「重層的支援体制整備事業」に本事業を位置付け、介護保険費特別会計から一般会計へ本事業を移行した。		
前年度当初予算額 275,916	【事業の目的と効果】		
本年度要求額 339,551	地域包括支援センターにおいて、包括的支援事業等を一体的に実施し、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。		
総務部長段階査定額 339,551	【事業の内容】		
市長段階査定額 339,551	(1) 総合相談支援業務（総合相談支援、実態把握等）		
区分	本年度予算額	(2) 権利擁護業務（成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応等）	
国・県支出金	195,136	(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（医療機関や関係機関との連携体制構築、地域のケアマネージャーが抱える支援困難事例等への指導・助言等）	
地方債	0	【事業の実績】	
その他	77,717	[決算額]	[相談件数]
一般財源	66,698	令和4年度 302,985千円	12,918件
計	339,551	令和5年度 304,475千円	12,871件
備考欄	令和6年度 317,950千円 13,514件（見込）		
	※その他財源の繰入金は、重層的支援体制整備事業繰入金		

福017	項目名	地域ふれあい事業費	新規事業
予算書項目	地域ふれあい事業費	ページ	195
年度	R7	所 属 名	福祉部 長寿社会課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】健康づくり推進課 地域保健第二係 0857-30-8585		
款 民生費	【11次総の施策体系】1301 ●実施計画		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 高齢化に伴い、要介護者の増加や老人医療費の増加が経済的・社会的問題となっている中、高齢者の健康寿命を延ばし元気で活動的な高齢者を増やす取組が重要となっている。		
目 老人福祉費	【事業の目的及び効果】 高齢者の健康寿命を延ばすために活動的な高齢者を増やし、ふれあいのあるあたたかい地域づくりができるようにしゃんしゃん体操普及員を養成する。普及員の技術向上を図りながら、地区公民館や集会所を拠点に、体操の普及を継続して行う。		
(単位：千円)	【事業の内容】 (1) しゃんしゃん体操普及員養成 (2) しゃんしゃん体操の地域普及への支援 (3) しゃんしゃん体操普及員連絡会への支援		
前年度当初予算額	728	【事業の実績】	
本年度要求額	820	[決算額] [普及員数] [教室等] [イベント等]	
総務部長段階査定額	798	令和4年度 561千円 188人 55か所 46か所	
市長段階査定額	798	令和5年度 389千円 165人 61か所 109か所	
区分	本年度予算額	令和6年度 728千円 182人 61か所 109か所 (見込)	
財源内訳	国・県支出金 304	※その他財源の繰入金は、重層的支援体制整備事業繰入金	
	地方債 0		
	その他 407		
	一般財源 87		
	計 798		
備考欄			

福018	項目名	福祉ボランティアのまちづくり事業助成交付金	新規事業
予算書項目	福祉ボランティアのまちづくり事業助成交付金	ページ	195
年度	R7	所 属 名	福祉部 長寿社会課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】鳥取市中央包括支援センター 0857-20-3457		
款 民生費	【11次総の施策体系】1301 ●実施計画		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 高齢者の社会参加活動を通じた介護予防を推進するため、地域の通いの場づくりが重要になっている。本事業は平成26年度までは任意事業、平成27年度は介護予防事業、さらに平成29年度からは介護予防・日常生活支援総合事業に位置付け、住民主体の通いの場の開設・運営を推進している。		
目 老人福祉費	また、令和4年度より複雑化・複合化したニーズに対応する包括的な支援体制を構築する「重層的支援体制整備事業」に本事業を位置付け、介護保険費特別会計から一般会計へ本事業を移行する。		
(単位：千円)	【事業の目的及び効果】 高齢者が要支援・要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、住民主体の通いの場（高齢者等が気軽に集まれるサロン）の開設・運営を推進し、高齢者の社会参加活動を通じて介護予防を推進する。		
前年度当初予算額	850	【事業の内容】 ふれあい・いきいきサロン支援事業 ・助成対象：住民主体の通いの場の運営費 ・市助成金：鳥取市社会福祉協議会のサロン運営費助成に必要な費用の一部を市が助成	
本年度要求額	877	【事業の実績】	
総務部長段階査定額	712	[決算額] [新規] [継続(2年目)]	
市長段階査定額	712	令和4年度 676千円 22サロン 27サロン	
区分	本年度予算額	令和5年度 631千円 22サロン 22サロン	
財源内訳	国・県支出金 267	令和6年度 850千円 22サロン 22サロン (見込)	
	地方債 0	※その他財源の繰入金は、重層的支援体制整備事業繰入金	
	その他 355		
	一般財源 90		
	計 712		
備考欄			

福019	項目名	生活支援体制整備事業費(事業運営費)	新規事業
予算書項目	生活支援体制整備事業費(事業運営費)		ページ 195
年度	R7		所 属 名 福祉部 長寿社会課
会計名	一般会計		
款	民生費		
項	社会福祉費		
目	老人福祉費		
(単位：千円)			
前年度当初予算額	33,315		
本年度要求額	40,267		
総務部長段階査定額	39,739	その他財源の内訳	
市長段階査定額	39,739	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	9,139
		贈収	0
		その他	0
区分	本年度予算額		
財源内訳	国・県支出金	22,948	
	地方債	0	
	その他	9,139	
	一般財源	7,652	
	計	39,739	
備考欄			
事業の概要 【問合せ先】鳥取市中央包括支援センター 0857-20-3457 【11次総の施策体系】1202 ●実施計画 【事業の経過及び背景】 単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療・介護の公的サービスの提供のみならず、様々な生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化を推進する必要がある。 また、令和4年度より複雑化・複合化したニーズに対応する包括的な支援体制を構築する「重層的支援体制整備事業」に本事業を位置付け、介護保険費特別会計から一般会計へ本事業を移行した。 【事業の目的及び効果】 既存の通所介護や訪問介護に加え、多様な生活支援サービスの提供体制を確保するため、関係多職種が連携して協議する「協議体」を構築する。さらに「地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）」を継続して配置して地域の生活支援サービス提供の担い手の育成や事業立ち上げ支援を行う。 【事業の内容】 第1層協議体（全市対象）において介護予防・生活支援サービス提供体制の方向性を協議する。 また、「地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）（第1層：全市域、第2層：日常生活圏域）」は、各地域の取組を支援し、地域が抱える課題の解決に中長期的視点で取り組むとともに、第2層協議体の活動の促進や、地域における新たなサービス提供主体の立ち上げに向けた支援などを行う。 【事業の実績】 [決算額] [生活支援C] 令和4年度 27,650千円 7名（第1層：1名、第2層：7名） 令和5年度 28,755千円 9名（第1層：1名、第2層：8名） 令和6年度 39,654千円 10名（第1層：2名、第2層：8名）（見込） ※その他財源の繰入金は、重層的支援体制整備事業繰入金			

福020	項目名	老人の明るいまち推進事業費	新規事業
予算書項目	老人の明るいまち推進事業費		ページ 195
年度	R7		所 属 名 福祉部 長寿社会課
会計名	一般会計		
款	民生費		
項	社会福祉費		
目	老人福祉費		
(単位：千円)			
前年度当初予算額	5,265		
本年度要求額	5,276		
総務部長段階査定額	5,265	その他財源の内訳	
市長段階査定額	5,265	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	4,849
		贈収	416
		その他	0
区分	本年度予算額		
財源内訳	国・県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	5,265	
	一般財源	0	
	計	5,265	
備考欄			
事業の概要 【問合せ先】管理係 0857-30-8211 【11次総の施策体系】1301 ●実施計画 【事業の経過及び背景】 高齢化が進む社会において、高齢者が住み慣れた地域で元気にいきいきと新しいことにチャレンジし、様々な人と交流することにより介護予防を図り、明るく豊かに暮らすことができるまちづくりが求められている。 【事業の目的及び効果】 高齢者の仲間づくり、健康づくり、生きがいづくりを図るための多様な活動の機会を提供する。 【事業の内容】 次の事業を鳥取市社会福祉協議会に委託して実施する。 ・趣味の教室、作品展、囲碁将棋大会、地域ふれあい事業、各種スポーツ大会、社会奉仕活動、健康講座等 【事業の実績】 [決算額] 令和4年度 3,837千円 令和5年度 4,138千円 令和6年度 5,265千円（見込） ※その他財源の繰入金は、ふるさと納税基金繰入金 ※その他財源の諸収は、後期高齢者医療広域連合補助金			

福021	項目名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業費	新規事業																				
予算書項目	保健・介護予防事業の一体的推進事業費	ページ	217																				
年度	R7	所 属 名	福祉部 長寿社会課																				
会計名	事業の概要																						
一般会計	【問合せ先】鳥取市中央包括支援センター 0857-20-3457																						
款 衛生費	【11次総の施策体系】1301 ●実施計画																						
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため保健・医療・介護の連携した取組が不可欠となってきた。令和2年4月医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業の取組が推進されている。																						
目 健康対策費	【事業の目的及び効果】 介護保険の地域支援事業と国民健康保険及び後期高齢者医療保険の保健事業を一体的に実施することで、多様化する高齢者の課題に迅速かつ効果的にアプローチし、特にフレイル（心身の虚弱）予防対策に着目した支援を通して地域で活躍する元気な高齢者の増加を図る。令和5年度からは鳥取市フレイル予防ネットワーク推進会議を設置し全市的なフレイル予防対策について検討している。																						
(単位：千円)	【事業の内容】 保健師・看護師等の専門スタッフの配置や外部の専門職との連携により、高齢者への個別支援（訪問・相談）で対象者に応じた保健指導を行うとともに、高齢者の通いの場等を対象とした集団支援（予防啓発・健康教育等）を実施し、フレイル予防に取り組む。 実施対象地域について、令和7年度も全18圏域で実施予定。																						
前年度当初予算額	31,404	【事業の実績】																					
本年度要求額	34,222	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>〔決算額〕</td> <td>〔実施地域〕</td> <td>〔集団支援〕</td> <td>〔個別支援〕</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>17,030千円</td> <td>11圏域</td> <td>31か所</td> <td>実50人</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>22,457千円</td> <td>13圏域</td> <td>35か所</td> <td>実87人</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>32,819千円</td> <td>18圏域</td> <td>35か所</td> <td>実150人 (見込)</td> </tr> </table>			〔決算額〕	〔実施地域〕	〔集団支援〕	〔個別支援〕	令和4年度	17,030千円	11圏域	31か所	実50人	令和5年度	22,457千円	13圏域	35か所	実87人	令和6年度	32,819千円	18圏域	35か所	実150人 (見込)
	〔決算額〕	〔実施地域〕	〔集団支援〕	〔個別支援〕																			
令和4年度	17,030千円	11圏域	31か所	実50人																			
令和5年度	22,457千円	13圏域	35か所	実87人																			
令和6年度	32,819千円	18圏域	35か所	実150人 (見込)																			
総務部長段階査定額	34,222	※その他財源の諸収入は、後期高齢者医療広域連合からの委託料・補助金																					
市長段階査定額	34,222	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>26,953</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>		その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	雑収入	26,953	その他	0
その他財源の内訳																							
分担金	0																						
負担金	0																						
使用料	0																						
手数料	0																						
財産収入	0																						
寄付金	0																						
繰入金	0																						
雑収入	26,953																						
その他	0																						
区分	本年度予算額																						
財源内訳																							
国・県支出金	0																						
地方債	0																						
その他	26,953																						
一般財源	7,269																						
計	34,222																						
備考欄																							

福022	項目名	身体・知的・精神障害者相談員設置事業費	新規事業																				
予算書項目	身体・知的・精神障害者相談員設置事業費	ページ	191																				
年度	R7	所 属 名	福祉部 障がい福祉課																				
会計名	事業の概要																						
一般会計	【問合せ先】自立支援係 0857-30-8218																						
款 民生費	【11次総の施策体系】1203 ●実施計画																						
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 県では身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づき、身体障がい者・知的障がい者（または保護者）からの相談に応じ、必要な援助を行う相談員を設置していたが、平成24年度からは市町村に権限移譲され、令和元年7月から精神障がい者相談員も委任し対応することとなった。																						
目 社会福祉総務費	【事業の目的及び効果】 障がいのある人の更生支援に熱意と識見を持つ相談員を設置することにより、身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の福祉の増進を図る。																						
(単位：千円)	【事業の内容】 身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者等からの相談に応じて、日常生活をサポートするほか、行政とのパイプ役として、福祉のサービスに関する情報を提供したり、地域の障がい者のニーズを行政へ提言する役割を担う相談員を設置。 任期 2年（令和7年4月～令和9年3月） 相談員手当 24,900円×24人（身体15人、知的7人、精神2人）=597,600円																						
前年度当初予算額	603	【事業の実績】																					
本年度要求額	661	<table border="1"> <tr> <td>令和4年度</td> <td>606千円</td> <td>身障相談員 14人、知障相談員 7人、精障相談員 2人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計 23人</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>592千円</td> <td>身障相談員 13人、知障相談員 7人、精障相談員 2人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計 22人</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>603千円</td> <td>身障相談員 13人、知障相談員 7人、精障相談員 2人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(見込) 計 22人</td> </tr> </table>		令和4年度	606千円	身障相談員 14人、知障相談員 7人、精障相談員 2人			計 23人	令和5年度	592千円	身障相談員 13人、知障相談員 7人、精障相談員 2人			計 22人	令和6年度	603千円	身障相談員 13人、知障相談員 7人、精障相談員 2人			(見込) 計 22人		
令和4年度	606千円	身障相談員 14人、知障相談員 7人、精障相談員 2人																					
		計 23人																					
令和5年度	592千円	身障相談員 13人、知障相談員 7人、精障相談員 2人																					
		計 22人																					
令和6年度	603千円	身障相談員 13人、知障相談員 7人、精障相談員 2人																					
		(見込) 計 22人																					
総務部長段階査定額	661	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>		その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	雑収入	0	その他	0
その他財源の内訳																							
分担金	0																						
負担金	0																						
使用料	0																						
手数料	0																						
財産収入	0																						
寄付金	0																						
繰入金	0																						
雑収入	0																						
その他	0																						
市長段階査定額	661																						
区分	本年度予算額																						
財源内訳																							
国・県支出金	0																						
地方債	0																						
その他	0																						
一般財源	661																						
計	661																						
備考欄																							

福023	項目名	医療的ケア児等送迎支援事業費		新規事業	
予算書項目	医療的ケアを要する重度障がい者支援事業費		ページ	193	
年度	R7		所 属 名	福祉部 障がい福祉課	
会計名	一般会計		事業の概要 【問合せ先】 自立支援係 0857-30-8218 【11次総の施策体系】 1203 ●実施計画 【事業の経過及び背景】 医療的ケア児等の移動時に必要な福祉車両や同乗する看護師の手配が課題となっている。 【事業の目的及び効果】 医療的ケア児等の医療機関等への送迎に係る経費を支援することにより、移動手段の選択肢の拡大を図るとともに、利用者の経費的負担を軽減する。 【事業の内容】 医療的ケア児等が負担する経費のうち、次の経費を補助する。 (1) 福祉タクシーの利用による1回当たりの送迎経費の総額から利用者の自己負担額(1回の乗車につき送迎経費の1/2、上限額2,500円)を除いた額。 (2) 看護師の派遣による1回当たりの送迎経費総額から、自己負担額(1回の乗車につき500円)を除いた額。 (3) 負担割合: 県1/2、市1/2 【事業の実績】 令和6年度 200千円(見込)		
款	民生費				
項	社会福祉費				
目	身体障がい者福祉費				
(単位:千円)					
前年度当初予算額	5,364				
本年度要求額	504				
総務部長段階査定額	504	その他財源の内訳			
市長段階査定額	504	分担金			0
		負担金			0
		使用料			0
		手数料			0
		財産収入			0
		寄付金			0
		繰入金			0
		贈収金			0
		その他			0
区分	本年度予算額				
財源内訳	国・県支出金	252			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	252			
	計	504			
備考欄					

福024	項目名	相談支援事業費		新規事業	
予算書項目	地域生活支援事業費		ページ	197	
年度	R7		所 属 名	福祉部 障がい福祉課	
会計名	一般会計		事業の概要 【問合せ先】 自立支援係 0857-30-8218 【11次総の施策体系】 1203 ●実施計画 【事業の経過及び背景】 障害者総合支援法の施行により、相談支援事業は、この法律に基づき市町村が主体となって実施する地域生活支援事業に位置付けられた必須事業となっている。 【事業の目的及び効果】 市内の指定相談支援事業所に本市の相談支援事業を委託し、障がいのある人が、地域で安心して生活していくために必要となる各種サービス利用等のための相談支援・調整等を行う体制を整備し、障がいのある人の地域生活の定着及び移行を積極的に推進する。 【事業の内容】 (1) 基幹相談支援事業所設置(2人) (2) 指定相談支援事業所に相談支援業務を委託(20人) 「障がい者支援センターそよかぜ」、「障害者支援センターしらはま」、「相談支援センターサマーハウス」、「相談支援事業所アブローズ」、「地域生活支援センターみんなの家」、「相談支援センターゆくり」、「鳥取介護サービス相談支援センター」の7事業所。 【事業の実績】 令和4年度: 109,336千円 令和5年度: 156,774千円 令和6年度: 124,370千円(見込)		
款	民生費				
項	社会福祉費				
目	障害者自立支援事業費				
(単位:千円)					
前年度当初予算額	124,370				
本年度要求額	125,030				
総務部長段階査定額	125,030	その他財源の内訳			
市長段階査定額	125,030	分担金			0
		負担金			0
		使用料			0
		手数料			0
		財産収入			0
		寄付金			0
		繰入金			0
		贈収金			0
		その他			0
区分	本年度予算額				
財源内訳	国・県支出金	13,423			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	111,607			
	計	125,030			
備考欄					

福025	項目名	日常生活用具給付事業費	新規事業
予算書項目	地域生活支援事業費	ページ	197
年度	R7	所 属 名	福祉部 障がい福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 自立支援係 0857-30-8218		
款 民生費	【11次総の施策体系】 1203		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 平成18年4月の障害者自立支援法（平成25年4月からは障害者総合支援法）の施行により、既存の障がい者の地域生活を支援するための事業（障害者自立支援・社会参加総合推進事業、日常生活用具給付事業など）が統合補助金化（障害者地域生活支援事業）され、平成18年10月からは移動支援等を含めた統合補助金（地域生活支援事業）が創設された。		
目 障害者自立支援事業費	【事業の目的及び効果】 障がいのある人がその有する能力及び特性に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、必要な援助を行うことを目的とする。		
(単位：千円)	【事業の内容】 障がいのある人の日常生活の利便性向上のため、必要な給付を行う。 対象者：障がい者手帳所持者（種目毎に障がいの種類、程度、年齢等に制限あり） 給付品目：《視覚障がい》盲人用時計、拡大読書器等 《聴覚障がい》FAX、屋内信号装置等 《肢体不自由》特殊寝台、入浴補助用具等 《ぼうこう・直腸機能障害》ストマ用器具 《知的障がい》頭部保護帽、火災報知器等 《脳原性運動機能障がい》紙おむつ等		
前年度当初予算額 61,635	【事業の実績】 〔扶助費のみ〕 <者> 令和4年度実績 46,947千円 <児> 令和4年度実績 5,992千円 令和5年度実績 54,217千円 令和5年度実績 7,319千円 令和6年度見込 46,861千円 令和6年度見込 5,481千円		
本年度要求額 55,358	【事業の実績】 〔扶助費のみ〕 <者> 令和4年度実績 46,947千円 <児> 令和4年度実績 5,992千円 令和5年度実績 54,217千円 令和5年度実績 7,319千円 令和6年度見込 46,861千円 令和6年度見込 5,481千円		
総務部長段階査定額 52,405	【事業の内容】 障がいのある人の日常生活の利便性向上のため、必要な給付を行う。 対象者：障がい者手帳所持者（種目毎に障がいの種類、程度、年齢等に制限あり） 給付品目：《視覚障がい》盲人用時計、拡大読書器等 《聴覚障がい》FAX、屋内信号装置等 《肢体不自由》特殊寝台、入浴補助用具等 《ぼうこう・直腸機能障害》ストマ用器具 《知的障がい》頭部保護帽、火災報知器等 《脳原性運動機能障がい》紙おむつ等		
市長段階査定額 52,405	【事業の実績】 〔扶助費のみ〕 <者> 令和4年度実績 46,947千円 <児> 令和4年度実績 5,992千円 令和5年度実績 54,217千円 令和5年度実績 7,319千円 令和6年度見込 46,861千円 令和6年度見込 5,481千円		
区分	本年度予算額	【事業の実績】 〔扶助費のみ〕 <者> 令和4年度実績 46,947千円 <児> 令和4年度実績 5,992千円 令和5年度実績 54,217千円 令和5年度実績 7,319千円 令和6年度見込 46,861千円 令和6年度見込 5,481千円	
財源内訳	国・県支出金 39,256	【事業の実績】 〔扶助費のみ〕 <者> 令和4年度実績 46,947千円 <児> 令和4年度実績 5,992千円 令和5年度実績 54,217千円 令和5年度実績 7,319千円 令和6年度見込 46,861千円 令和6年度見込 5,481千円	
	地方債 0	【事業の実績】 〔扶助費のみ〕 <者> 令和4年度実績 46,947千円 <児> 令和4年度実績 5,992千円 令和5年度実績 54,217千円 令和5年度実績 7,319千円 令和6年度見込 46,861千円 令和6年度見込 5,481千円	
	その他 0	【事業の実績】 〔扶助費のみ〕 <者> 令和4年度実績 46,947千円 <児> 令和4年度実績 5,992千円 令和5年度実績 54,217千円 令和5年度実績 7,319千円 令和6年度見込 46,861千円 令和6年度見込 5,481千円	
	一般財源 13,149	【事業の実績】 〔扶助費のみ〕 <者> 令和4年度実績 46,947千円 <児> 令和4年度実績 5,992千円 令和5年度実績 54,217千円 令和5年度実績 7,319千円 令和6年度見込 46,861千円 令和6年度見込 5,481千円	
	計 52,405	【事業の実績】 〔扶助費のみ〕 <者> 令和4年度実績 46,947千円 <児> 令和4年度実績 5,992千円 令和5年度実績 54,217千円 令和5年度実績 7,319千円 令和6年度見込 46,861千円 令和6年度見込 5,481千円	
備考欄			

福026	項目名	コミュニケーション支援事業費	新規事業
予算書項目	地域生活支援事業費	ページ	197
年度	R7	所 属 名	福祉部 障がい福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 障がい福祉係 0857-30-8217		
款 民生費	【11次総の施策体系】 1203 ●実施計画		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 障がいのある人が自らの意思を伝えるために、コミュニケーションをとる手段の支援を行う必要がある。		
目 障害者自立支援事業費	【事業の目的及び効果】 障がいのある人がその有する能力及び特性に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、必要な援助を行うことを目的とする。		
(単位：千円)	【事業の内容】 手話通訳者を市役所、障害者福祉センター及び東部聴覚障害者センターへ配置する「手話通訳者設置事業」を始め、障がいのある人からの申込みにより手話通訳者・要約筆記者を病院等へ派遣する「意思疎通支援事業」を行う。また、県東部圏域で、手話通訳奉仕員養成研修事業、点訳朗読奉仕員養成事業、失語症向け意思疎通支援事業を行うとともに、新たに遠隔手話サービスに対応する。		
前年度当初予算額 35,404	【事業の実績】 令和4年度 令和5年度 令和6年度見込 人件費 2,516千円 2,724千円 3,012千円 委託料ほか 30,735千円 30,236千円 32,406千円		
本年度要求額 40,795	【事業の実績】 令和4年度 令和5年度 令和6年度見込 人件費 2,516千円 2,724千円 3,012千円 委託料ほか 30,735千円 30,236千円 32,406千円		
総務部長段階査定額 40,557	【事業の実績】 令和4年度 令和5年度 令和6年度見込 人件費 2,516千円 2,724千円 3,012千円 委託料ほか 30,735千円 30,236千円 32,406千円		
市長段階査定額 40,557	【事業の実績】 令和4年度 令和5年度 令和6年度見込 人件費 2,516千円 2,724千円 3,012千円 委託料ほか 30,735千円 30,236千円 32,406千円		
区分	本年度予算額	【事業の実績】 令和4年度 令和5年度 令和6年度見込 人件費 2,516千円 2,724千円 3,012千円 委託料ほか 30,735千円 30,236千円 32,406千円	
財源内訳	国・県支出金 30,417	【事業の実績】 令和4年度 令和5年度 令和6年度見込 人件費 2,516千円 2,724千円 3,012千円 委託料ほか 30,735千円 30,236千円 32,406千円	
	地方債 0	【事業の実績】 令和4年度 令和5年度 令和6年度見込 人件費 2,516千円 2,724千円 3,012千円 委託料ほか 30,735千円 30,236千円 32,406千円	
	その他 0	【事業の実績】 令和4年度 令和5年度 令和6年度見込 人件費 2,516千円 2,724千円 3,012千円 委託料ほか 30,735千円 30,236千円 32,406千円	
	一般財源 10,140	【事業の実績】 令和4年度 令和5年度 令和6年度見込 人件費 2,516千円 2,724千円 3,012千円 委託料ほか 30,735千円 30,236千円 32,406千円	
	計 40,557	【事業の実績】 令和4年度 令和5年度 令和6年度見込 人件費 2,516千円 2,724千円 3,012千円 委託料ほか 30,735千円 30,236千円 32,406千円	
備考欄			

福027	項目名	日中一時支援事業費	新規事業
予算書項目	地域生活支援事業費	ページ	197
年度	R7	所 属 名	福祉部 障がい福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 自立支援係 0857-30-8218		
款 民生費	【11次総の施策体系】 1203		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 障害者自立支援法の施行に伴い、国が行っていたレスパイト事業が市町村が実施する地域生活支援事業に移行された。		
目 障害者自立支援事業費	【事業の目的及び効果】 障がい者等を介護する家族の休息（レスパイト）や保護者の就労を支援するため、地域において障がい者等が快適に過ごせる預かり体制を整備することで、障がいのある人やその家族の日常生活及び社会生活を支援する。		
(単位：千円)	【事業の内容】 障がい児・者の居宅介護事業所等における日中一時預かり ○対象者 身体障がい児・者、知的障がい児・者、精神障がい児・者、発達障がい児・者 ○事業内容 日中一時預かり（宿泊を伴わない一時預かり） 送迎サービス、入浴サービス ○利用者負担 1割		
前年度当初予算額 9,970	【事業の実績】 [扶助費] 令和4年度 9,883千円 令和5年度 9,503千円 令和6年度 12,376千円（見込）		
本年度要求額 30,324	【扶助費】		
総務部長段階査定額 30,324	【扶助費】		
市長段階査定額 30,324	【扶助費】		
区分	本年度予算額	【扶助費】	
財源内訳	国・県支出金 22,743	【扶助費】	
地方債 0	地方債 0	【扶助費】	
その他 0	その他 0	【扶助費】	
一般財源 7,581	一般財源 7,581	【扶助費】	
計 30,324	計 30,324	【扶助費】	
備考欄	備考欄		

福028	項目名	障がい施設サービス利用コーディネート機能強化事業費	新規事業
予算書項目	地域生活支援事業費	ページ	197
年度	R7	所 属 名	福祉部 障がい福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 自立支援係 0857-30-8218		
款 民生費	【11次総の施策体系】 1203 ●実施計画		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 障がい児者がサービスを受給するうえで、一般相談や計画相談などを行う相談支援専門員の重要性は、年々高まってきている状況であるが、各相談支援事業所での相談支援専門員の数は不足している状況がある。		
目 障害者自立支援事業費	【事業の目的及び効果】 相談支援事業所に、相談支援専門員を新規又は追加で配置することで、同事業所等が担当する障がい児者の数を増やし、障がい児者が円滑に障害福祉サービス等を利用できる環境等を整える。		
(単位：千円)	【事業の内容】 事業実施により配置・雇用した相談支援専門員の人件費について、100万円を上限として補助する。		
前年度当初予算額 3,000	【事業の実績】 令和5年度 2人 令和6年度 1人（見込）		
本年度要求額 1,000	【事業の実績】		
総務部長段階査定額 1,000	【事業の実績】		
市長段階査定額 1,000	【事業の実績】		
区分	本年度予算額	【事業の実績】	
財源内訳	国・県支出金 500	【事業の実績】	
地方債 0	地方債 0	【事業の実績】	
その他 0	その他 0	【事業の実績】	
一般財源 500	一般財源 500	【事業の実績】	
計 1,000	計 1,000	【事業の実績】	
備考欄	備考欄		

福029	項目名	国民健康保険団体連合会負担金等	新規事業
予算書項目	国民健康保険団体連合会負担金等	ページ	197
年度	R7	所 属 名	福祉部 障がい福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】障がい福祉係 0857-30-8217		
款 民生費	【11次総の施策体系】1203		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 障害者総合支援法に係る障害福祉サービス費等（介護給付費、訓練等給付費ほか）の精算は、電子請求システムの導入により、平成19年10月から鳥取県国民健康保険団体連合会経由での精算方式となり、負担金で支出している。		
目 障害者自立支援事業費	【事業の目的及び効果】 障がいのある人がその能力や特性に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援し、もって障がい福祉の増進を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容】 障害福祉サービス費として居宅介護などの介護給付費、自立訓練などの訓練等給付費、相談支援事業の一環として実施するサービス等利用計画作成費、施設入所者等に対する特定障害者特別給付費等を支給する。 【負担金の財源】国負担金：1/2、県負担金：1/4		
前年度当初予算額	5,097,696	【事業の実績】 令和4年度 手数料：8,715千円、負担金：4,903,202千円 令和5年度 手数料：8,925千円、負担金：5,077,403千円 令和6年度 手数料：9,172千円、負担金：5,437,134千円（見込）	
本年度要求額	5,619,903		
総務部長段階査定額	5,446,333	【事業の目的及び効果】	
市長段階査定額	5,446,333	【事業の内容】	
区分	本年度予算額	【事業の実績】	
財源内訳		令和4年度 手数料：8,715千円、負担金：4,903,202千円	
国・県支出金	4,077,882	令和5年度 手数料：8,925千円、負担金：5,077,403千円	
地方債	0	令和6年度 手数料：9,172千円、負担金：5,437,134千円（見込）	
その他	0		
一般財源	1,368,451		
計	5,446,333		
備考欄			

福030	項目名	強度行動障がい児者支援ワーキンググループ運営事業費	新規事業	○
予算書項目	強度行動障がい者入居等支援事業費	ページ	197	
年度	R7	所 属 名	福祉部 障がい福祉課	
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】自立支援係 0857-30-8218			
款 民生費	【11次総の施策体系】1203			
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 在宅生活の強度行動障がい児者の支援は、多数の関係機関が連携し、ワーキンググループ等による研究とともに、環境への適応を図りながら推進していく必要があり、事業者の負担が大きい状況である。			
目 障害者自立支援事業費	【事業の目的及び効果】 強度行動障がい児者の障害福祉サービスの利用に際し、環境への適応を図るための物品等の整備を推進することにより、地域で安心して生活することができる体制の構築を目的とする。			
(単位：千円)	【事業の内容】 強度行動障がい児者の受入れ等により、環境整備のための物品の購入又は借上げを必要とする障害福祉サービス事業所に対し、費用の一部を補助する。 (1) 1事業所あたり 上限100千円（物品整備等） (2) 対象物品 イヤーマフ、室内用テント、クッション、ハンモック、VRゴーグル等			
前年度当初予算額	0			
本年度要求額	300			
総務部長段階査定額	300	【事業の目的及び効果】		
市長段階査定額	300	【事業の内容】		
区分	本年度予算額	【事業の実績】		
財源内訳		令和4年度 手数料：8,715千円、負担金：4,903,202千円		
国・県支出金	150	令和5年度 手数料：8,925千円、負担金：5,077,403千円		
地方債	0	令和6年度 手数料：9,172千円、負担金：5,437,134千円（見込）		
その他	0			
一般財源	150			
計	300			
備考欄				

福031	項目名	国民健康保険団体連合会負担金(障がい児対象分)		新規事業
予算書項目	障害児通所給付等事業費		ページ	203
年度	R7		所 属 名	福祉部 障がい福祉課
会計名			事業の概要 【問合せ先】障がい福祉係 0857-30-8217 【11次総の施策体系】1203 【事業の経過及び背景】 児童福祉法に係る障害福祉サービス費等(障害児通所給付費ほか)の精算は、電子請求システムの導入により、平成19年10月から鳥取県国民健康保険団体連合会経由での精算方式となり、負担金で支出している。 【事業の目的及び効果】 障がいのある児童を支援し、もって障がい者福祉の増進を図る。 【事業の内容】 障害児通所給付費等として、障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費などを支給する。 【負担金の財源】国負担金：1/2、県負担金：1/4 【事業の実績】 令和4年度 手数料：2,227千円、負担金：778,705千円 令和5年度 手数料：2,321千円、負担金：830,641千円 令和6年度 手数料：2,417千円、負担金：912,773千円(見込)	
一般会計				
款	民生費			
項	児童福祉費			
目	児童福祉総務費			
(単位：千円)				
前年度当初予算額	845,575			
本年度要求額	958,401			
総務部長段階査定額	910,226	その他財源の内訳		
市長段階査定額	910,226	分担金		
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収金	0	
		その他	0	
区分	本年度予算額			
財源内訳	国・県支出金	680,857		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	229,369		
	計	910,226		
備考欄				

福032	項目名	生活困窮者自立支援事業費		新規事業
予算書項目	生活困窮者自立支援事業費		ページ	191
年度	R7		所 属 名	福祉部 生活福祉課
会計名			事業の概要 【問合せ先】生活支援係 0857-20-3476 【11次総の施策体系】1201 ●実施計画 【事業の経過及び背景】 平成27年に生活困窮者自立支援法が施行され、生活困窮者(被保護者を含む)の自立を支援するための事業が負担金・補助金化された。 【事業の目的及び効果】 被保護者への自立支援策を強化するため、生活福祉課内に「就労支援相談員」を配置するとともに、委託により「子どもの学習支援事業」と「就労準備支援事業」を実施する。 【事業の内容】 (1) 就労支援相談員(国費3/4) 課内に就労支援相談員(会計年度任用職員)を配置し、ケースワーカーと連携して就労相談、ハローワークへの同行訪問、就労指導等を行う。 (2) 生活保護世帯の子どもに対する学習支援事業(国費1/2) 支援予定者数10人 経済的な理由から学習環境が十分でない児童・生徒に対して学習の場を提供し、学力及び学習意欲の向上を図る。 (3) 被保護者就労準備支援事業(国費2/3) 支援予定者数83人 稼働年齢層(15歳～64歳)にある被保護者のうち、一般的な就労が困難な者に対してはボランティア活動等を通じて就労に必要な基礎能力の習得と社会参加・就労意欲の向上を図る。稼働能力の活用が不十分と思われる者に対しては職業訓練、就労体験等を通じて自立した生活が送れるよう支援を行い、協力事業者等への就労を目指す。 【事業の実績】	
一般会計				
款	民生費			
項	社会福祉費			
目	社会福祉総務費			
(単位：千円)				
前年度当初予算額	18,767			
本年度要求額	18,818			
総務部長段階査定額	18,818	その他財源の内訳		
市長段階査定額	18,818	分担金		
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収金	0	
		その他	0	
区分	本年度予算額			
財源内訳	国・県支出金	12,551		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	6,267		
	計	18,818		
備考欄	就労支援相談員 学習支援事業 就労準備支援事業 令和4年度 2,383千円 18人 3,373千円 80人 11,643千円 令和5年度 1,908千円 18人 2,360千円 75人 13,617千円 令和6年度 2,764千円 18人 2,530千円 88人 13,473千円 (見込)			

福033	項目名	扶助費	新規事業
予算書項目	扶助費	ページ	211
年度	R7	所 属 名	福祉部 生活福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】生活支援係 0857-20-3476		
款 民生費	【11次総の施策体系】1201		
項 生活保護費	【事業の経過及び背景】 生活保護は、給与や年金などの収入が国の定めた「最低生活費」を下回り、自分の資産や様々な制度を活用しても生活の維持ができない世帯に対して、日本国憲法第25条の理念に基づき、国が「健康で文化的な最低限度の生活」を保障しながら、自立した生活が送れるように支援することを目的として制定された制度である。		
目 扶助費	【事業の目的及び効果】 生活に困窮する者に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。		
(単位：千円)	【事業の内容】(国3/4、市1/4負担、配偶者支援金のみ国10/10負担)		
前年度当初予算額 3,896,377	(1) 生活扶助費 …衣食その他日常生活の需要を満たすための費用、移送費等		
本年度要求額 3,913,838	(2) 住宅扶助費 …家賃・地代、家屋補修費用等		
総務部長段階査定額 3,903,545	【事業の実績】		
市長段階査定額 3,903,545	令和4年度 3,849,465千円		
区分	本年度予算額	令和5年度 3,861,582千円	
国・県支出金 2,886,490	分担金 0	令和6年度 3,896,377千円(見込)	
地方債 0	負担金 0	※その他財源の諸収入は、生活保護費返還金及び新高額障害福祉サービス費返還金	
その他 55,600	使用料 0		
一般財源 961,455	手数料 0		
計 3,903,545	財産収入 0		
	寄付金 0		
	繰入金 0		
	贈収入 55,600		
	その他 0		
備考欄			

福034	項目名	重度障害者医療助成費	新規事業
予算書項目	重度障害者医療助成費	ページ	193
年度	R7	所 属 名	福祉部 保険年金課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】医療助成係 0857-30-8223		
款 民生費	【11次総の施策体系】1203		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 障がいのある人の健康の保持及び生活の安定を図る目的で昭和48年に創設された。		
目 身体障がい者福祉費	【事業の目的及び効果】 障がいのある人の医療費の負担軽減及び健康の保持と生活の安定を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容】		
前年度当初予算額 472,982	次に該当する人に対し、医療費の自己負担部分の助成を行う。		
本年度要求額 463,148	・ 県助成事業 身体障害者手帳1・2級の所持者、重度の知的障害者として判定を受けた者、精神障害者保健福祉手帳1級の所持者(本人の前年所得が一定の金額未満の人が対象)		
総務部長段階査定額 463,148	・ 単市事業 県助成に該当しない70歳未満で所得税及び市民税非課税である下記の人。 身体障害者手帳3・4・5・6級の所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳2・3級の所持者		
市長段階査定額 463,148	【事業の実績】		
区分	本年度予算額	扶助費	
国・県支出金 181,319	分担金 0	令和4年度 82,886件 472,188千円	
地方債 0	負担金 0	令和5年度 83,894件 471,693千円	
その他 59,454	使用料 0	令和6年度 82,240件 453,985千円(見込)	
一般財源 222,375	手数料 0	※その他財源の諸収入は、医療助成費返還金	
計 463,148	財産収入 0		
	寄付金 0		
	繰入金 0		
	贈収入 59,454		
	その他 0		
備考欄			

福035	項目名	後期高齢者医療広域連合運営費	新規事業
予算書項目	後期高齢者医療広域連合運営費	ページ	195
年度	R7	所 属 名	福祉部 保険年金課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】長寿医療係 0857-30-8225		
款 民生費	【11次総の施策体系】1201		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 急速な少子高齢化、医療費の増加など大きな環境変化に対応し、将来にわたり国民皆保険制度を堅持していくため、75歳以上の方を対象とした医療制度「後期高齢者医療制度」が平成20年度に創設された。		
目 老人福祉費	【事業の目的及び効果】 負担金を後期高齢者医療制度の運営主体である鳥取県後期高齢者医療広域連合に納付することにより制度の円滑な運営に資する。		
(単位：千円)	【事業の内容】 鳥取県後期高齢者医療広域連合に対し、次の負担金を納付する。		
前年度当初予算額	2,297,889	(1) 市町村共通経費負担金 平成20年4月から長寿医療制度（後期高齢者医療制度）が創設され、運営主体である鳥取県後期高齢者医療広域連合に次の割合により県内の全市町村が負担するもの。 ・均等割 10% ・高齢者人口割 50% ・人口割 40%	
本年度要求額	2,374,532	(2) 市町村療養給付費負担金（高齢者の医療の確保に関する法律第98条） 平成20年4月から施行された後期高齢者医療制度にかかる療養給付費等のうち、負担対象額の1/12に相当する額を市町村が負担するもの。	
総務部長段階査定額	2,374,532	(3) 広域連合派遣職員人件費・・・広域連合に派遣されている職員にかかる人件費	
市長段階査定額	2,374,532	【事業の実績】	
区分	本年度予算額	(1) 市町村共通経費負担金	
財源内訳		令和4年度 94,371千円 令和5年度 93,113千円 令和6年度 140,019千円（見込）	
国・県支出金	0	(2) 市町村療養給付費負担金	
地方債	0	令和4年度 1,984,992千円 令和5年度 2,030,508千円 令和6年度 2,113,944千円（見込）	
その他	26,356	(3) 広域連合派遣職員人件費	
一般財源	2,348,176	令和4年度(3人) 25,259千円 令和5年度(3人) 25,170千円 令和6年度(3人) 26,356千円（見込）	
計	2,374,532	※その他財源の諸収入は、後期高齢者医療広域連合負担金	
備考欄			

福036	項目名	小児特別医療助成費	新規事業
予算書項目	小児特別医療助成費	ページ	203
年度	R7	所 属 名	福祉部 保険年金課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】医療助成係 0857-30-8223		
款 民生費	【11次総の施策体系】1101 ●実施計画		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 乳幼児の健康保持を図る目的で昭和48年に創設された。平成23年4月より中学校卒業まで行っている小児特別医療助成制度の対象年齢を、平成28年4月より高校卒業まで拡大し、実施している。		
目 児童福祉総務費	また、令和6年4月から、同対象年齢において、小児医療費の無償化を実施している。 （※特別医療費助成の「ひとり親家庭区分」及び「重度心身等区分」の同対象年齢の者については、小児医療費無償化の実施に伴い「小児区分」へ移行）		
(単位：千円)	【事業の目的及び効果】 子育て世帯の医療費の負担軽減及び子どもの健康の保持と生活の安定を図る。		
前年度当初予算額	908,301	【事業の内容】 小児に対し、医療費の自己負担部分の助成を行う。 対 象 者 小児(18歳に達した年度末まで) 患者負担額 無料	
本年度要求額	1,019,947	【事業の実績】 扶助費 令和4年度 210,242件 602,066千円 令和5年度 242,715件 746,537千円 令和6年度 272,510件 926,851千円（見込）	
総務部長段階査定額	939,325	※その他財源の諸収入は、医療助成費返還金	
市長段階査定額	939,325		
区分	本年度予算額		
財源内訳			
国・県支出金	468,276		
地方債	0		
その他	2,773		
一般財源	468,276		
計	939,325		
備考欄			

福037	項目名	ひとり親家庭医療助成費	新規事業
予算書項目	ひとり親家庭医療助成費	ページ	205
年度	R7	所 属 名	福祉部 保険年金課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】医療助成係 0857-30-8223		
款 民生費	【11次総の施策体系】1101		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 ひとり親家庭の方の健康保持と生活安定を図る目的で昭和48年に創設された。		
目 母子福祉費	【事業の目的及び効果】 ひとり親家庭の方の医療費の負担軽減及び健康の保持と生活の安定を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容】 所得税非課税のひとり親家庭の親に対し、医療費の自己負担部分の助成を行う。 ※ひとり親家庭の子については、小児医療費無償化の実施に伴い、「小児」特別医療費助成へ移行 対 象 者 配偶者のない父・母(死別・離婚・遺棄・配偶者が身体障がい者・未婚の母等) 患者負担額 通院 530円/日 (同一医療機関で一月5日目以降は無料) 入院 1,200円/日 (※1)		
前年度当初予算額 43,650	※1 市民税非課税世帯で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の認定を受けている方については、一月当たりの負担上限は15日、18,000円まで。		
本年度要求額 42,296	【事業の実績】 扶助費 令和4年度 24,967件 77,346千円 令和5年度 26,259件 83,524千円 令和6年度 15,677件 47,706千円(見込)		
総務部長段階査定額 41,477	その他財源の内訳	※その他財源の諸収入は、医療助成費返還金	
市長段階査定額 41,477	分担金 0		
	負担金 0		
	使用料 0		
	手数料 0		
	財産収入 0		
	寄付金 0		
	繰入金 0		
	贈収入 1,578		
	その他 0		
区分 本年度予算額			
財源内訳 国・県支出金 19,949			
地方債 0			
その他 1,578			
一般財源 19,950			
計 41,477			
備考欄			

福038	項目名	未熟児養育医療助成費	新規事業
予算書項目	未熟児養育医療助成費	ページ	217
年度	R7	所 属 名	福祉部 保険年金課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】医療助成係 0857-30-8223		
款 衛生費	【11次総の施策体系】1101		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 養育のため病院等に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療費の給付を行う目的で創設され、平成25年度より市町村へ事務移行された。		
目 母子保健費	【事業の目的及び効果】 未熟児医療の医療費の負担軽減及び健康の保持と生活の安定を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容】 出生時体重が2,000g以下または、生活力が弱い症状を示す未熟児の入院にかかる保険対象医療費の自己負担部分の助成を行う。		
前年度当初予算額 10,809	【事業の実績】 扶助費 令和4年度 41件 10,343千円 令和5年度 28件 15,546千円 令和6年度 40件 25,782千円(見込)		
本年度要求額 9,668	その他財源の内訳	※その他財源の負担金は、未熟児養育医療費受給者負担金	
総務部長段階査定額 9,247	分担金 0		
市長段階査定額 9,247	負担金 1,788		
	使用料 0		
	手数料 0		
	財産収入 0		
	寄付金 0		
	繰入金 0		
	贈収入 0		
	その他 0		
区分 本年度予算額			
財源内訳 国・県支出金 5,579			
地方債 0			
その他 1,788			
一般財源 1,880			
計 9,247			
備考欄			